

資料提供	
令和6年4月1日(月)	
担当課(担当)	都市企画課(河田・植田)
電話	0857-30-8321 0857-30-8322

一般国道29号 津ノ井バイパス(広岡～西大路)の新規事業化に関する市長及び町長合同コメント

本日、国土交通省から一般国道29号津ノ井バイパス(広岡～西大路)の令和6年度新規事業化が発表されました。

この事業は、一般国道29号津ノ井バイパスにおいて、朝夕の通勤時に日常的に発生している渋滞の解消のため整備するもので、平成27年度より鳥取市、八頭町及び若桜町の3市町合同で要望を続けていた事業であり、大変喜ばしく思っております。

事業化にあたりご尽力いただいた国土交通省、鳥取県、鳥取県選出国會議員の方々をはじめ関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

鳥取市、八頭町、若桜町としましては、今後も国及び県と連携し、円滑な事業実施が図られるよう積極的に協力して参ります。

鳥取市長 深澤 義彦

八頭町長 吉田 英人

若桜町長 上川 元張